

(その1)



収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) もりたとしかずこうえんかい
森田としかず後援会

2 主たる事務所の所在地 熊谷市久保島1003-2

3 代表者の氏名 森田 俊和

4 会計責任者の氏名 田代 富保

事務担当者の氏名 佐野 あゆみ

(電話) 048-530-6001

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類	衆議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	森田 俊和

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	森田 俊和
公職の種類	衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

告示用コード	団体コード	収 受	入 力	枚 数	
100770	20885P	20885P		18	9

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					4	5	9	9	1	4	6
(前 年 か ら の 繰 越 額)								6	9	4	3
(本 年 の 収 入 額)					4	5	9	2	2	0	3
支 出 総 額					3	9	3	1	3	2	3
翌 年 へ の 繰 越 額						6	6	7	8	2	3

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額											0
員 数											0 [^]

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額									備 考	
(7) 個 人 か ら の 寄 附				1	5	5	8	0	0	0		
(うち特定寄附)										0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0		
(ウ) 政治団体からの寄附				1	2	2	0	0	0	0		
小 計 (7) + (イ) + (ウ)				2	7	7	8	0	0	0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0		
イ 政党匿名寄附										0		
合 計 (ア + イ)				2	7	7	8	0	0	0		

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額				備考
		億	百万	千	円	
1	行代会費		1	755	500	
	この頁の小計		1	755	500	
	合 計		1	755	500	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額				備 考
1		十 億	百 万	千	円	

(その7)

(7). 寄附の内訳						寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額				年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
16	福島 良浩			100	円	R6/12/23	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
17	(小計)			170	円				
18	保住 要			50	円	R6/4/4	行田市本丸11-1	無職	
19	栗原 健昇			100	円	R6/10/15	上尾市緑丘4-8-12	会社役員	
20	芝田 洋一			50	円	R6/10/15	羽生市小松243	無職	
21	上石 員由			20	円	R6/10/15	熊谷市新堀751	無職	
22	大谷 公一			30	円	R6/10/15	熊谷市河原町1-60	会社役員	
23	長谷川 清司			100	円	R6/10/15	熊谷市榎木町31-1	無職	
24	田谷 正浩			100	円	R6/10/15	熊谷市久保島1351-1	会社員	
25	田谷 兵三			100	円	R6/10/15	熊谷市佐谷田2340-2	無職	
26	野川 雅敏			100	円	R6/10/15	羽生市須影878	会社役員	
27	和久井 洋助			30	円	R6/10/15	熊谷市本石1-285	会社員	
28	小島 洋子			20	円	R6/10/18	熊谷市代1495-3	無職	
29	楢田 健一			50	円	R6/10/23	熊谷市ツケ尻1515-5	無職	
30	小林 拓人			100	円	R6/10/25	熊谷市箱田1-7-7	会社員	
	この頁の小計			680	円				
	その他の寄附				円				
	合 計				円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		1.個人							
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		1-億	百万	千	円						
31	腰塚 すい子			3	0	0	0	0	R6/10/28	熊谷市上奈良1251	無職
32	三浦 祐子			5	0	0	0	0	R6/10/28	東京都豊島区上池袋1-3-12	無職
33	清水 松夫			5	0	0	0	0	R6/10/28	熊谷市浅瀬138-4	会社役員
34	大畑 廣治			2	0	0	0	0	R6/10/28	熊谷市平井163-9	自営業
35	橋本 茂美			3	0	0	0	0	R6/10/29	熊谷市筑波3-66	会社役員
36	松本 光弘			5	0	0	0	0	R6/10/29	熊谷市末広1-79	会社役員
37	藤江 禎一郎			2	0	0	0	0	R6/11/3	本庄市銀座3-5-17-1505	無職

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
1	熊谷市医師連盟		億		百万	1	0	0	0	0	0	0	
2	清友会						1	0	0	0	0	0	
3	熊谷市歯科医師連盟						1	0	0	0	0	0	
この頁の小計					1	2	0	0	0	0	0		
その他の寄附							2	0	0	0	0		
合 計					1	2	2	0	0	0	0		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額							備 考	
1 経 常 経 費		十	百	千	百	千	百	千		
(1) 人 件 費				1	6	7	5	0	0	
(2) 光 熱 水 費									0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					1	9	6	1	2	
(4) 事 務 所 費				3	9	8	7	4	5	
小 計				5	8	5	8	5	7	
2 政 治 活 動 費										
(1) 組 織 活 動 費			2	1	4	5	4	6	6	
(2) 選 挙 関 係 費									0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費									0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0	
イ 宣 伝 事 業 費									0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費									0	
エ そ の 他 の 事 業 費									0	
(4) 調 査 研 究 費									0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			1	2	0	0	0	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費									0	
小 計			3	3	4	5	4	6	6	
合 計			3	9	3	1	3	2	3	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考
1		十	百	千	円				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4.事務所費				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考	
1	郵送代					1	6	2	1	2	R6/2/14	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代					3	1	8	3	0	R6/2/26	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送代					1	6	8	8	4	R6/2/28	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵送代					1	3	6	8	0	R6/4/4	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	監査報酬代					1	3	2	0	0	R6/6/28	MMG税理士法人くまがや事務所	熊谷市本石1-63 本塚経営ビル	
6	郵送代					2	0	9	1	0	R6/10/1	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	郵送代					3	3	6	2	0	R6/10/2	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵送代					1	8	8	6	0	R6/10/7	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	料金後納利用額					4	7	3	1	2	R6/12/6	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計					3	3	1	3	0	8			
	その他の支出					6	7	4	3	7				
	合 計					3	9	8	7	4	5			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (組織活動費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	お菓子代			1	3	7	8	0	R6/1/13 さわた 飯原別府店 熊谷市別府1-29
2	久保島地区新春の集い用飲料			4	1	6	0	3	R6/2/15 セイユウ 熊谷市石原143
3	新春の集い用お菓子代			1	4	1	2	9	R6/2/15 セイユウ 熊谷市石原143
4	久保島地区新春の集い用オードブル			4	3	2	0	0	R6/2/17 立石食品弁当センター 熊谷市石原3-161
5	久保島地区新春の集い用お弁当			3	3	1	2	0	R6/2/17 豊天寿し 熊谷市妻沼1615
6	妻沼地区新春の集い食事代			2	2	0	0	0	R6/3/2 魚河岸地 和とう 熊谷市妻沼中央23-5
7	江南地区役員会議用お菓子代			1	0	3	0	3	R6/3/8 さわた 飯原別府店 熊谷市別府1-29
8	羽生地区新春の集い用飲料			2	4	0	8	0	R6/3/9 堀口商店 羽生市上岩瀬2728
9	羽生地区新春の集い用オードブル			6	2	8	9	9	R6/3/10 ケンゾー 本店 羽生市南5-9-26
10	行田地区新春の集い会場費			1	9	2	0	0	R6/3/11 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 行田市忍2-1-8
11	行田地区新春の集い用お菓子			2	0	3	3	4	R6/3/21 セイユウ 熊谷市石原143
12	行田地区新春の集い用オードブル			6	5	0	0	0	R6/3/24 梅屋亭 行田市佐間1-5-12
13	行田地区新春の集い用サンドイッチ			2	1	0	0	0	R6/3/24 シャロン 行田市行田15-15
14	集い用お菓子			1	2	7	4	2	R6/3/27 セキチュー熊谷小島店 熊谷市小島770
15	加須地区新春の集い用お寿司			4	5	0	0	0	R6/3/31 開いずみ寿司 加須市多門寺170
この頁の小計				6	4	6	3	9	0
その他の支出									
合 計									

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		1. 組織活動費		(組織活動費)				
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考			
16	加須地区新春の集い用焼き鳥			1	4	4	0	0	R6/3/31	橋本店	加須市花崎2-36-12		
17	熊谷地区新春の集い用オードブル			8	1	2	5	0	R6/4/1	忠屋本店	熊谷市龍原南3-259		
18	写真代			1	1	0	4	0	R6/4/1	カメラのキタムラ 熊谷店	熊谷市肥塚1-6-48		
19	写真代			1	7	4	8	2	R6/4/2	カメラのキタムラ 熊谷店	熊谷市肥塚1-6-48		
20	江南地区国会見学用飲料			1	5	2	2	1	R6/4/11	セイユウ	熊谷市石原143		
21	江南地区国会見学用お菓子			2	4	6	2	7	R6/4/22	コスモス 大原店	熊谷市大原1-14-23		
22	江南地区国会見学用飲料			3	3	5	5	9	R6/4/22	セイユウ	熊谷市石原143		
23	江南地区国会見学昼食代			9	0	0	9	0	R6/4/24	ザ・ニュートーキョー	東京都千代田区永田町2-1-2		
24	江南地区国会見学用バス代他			3	9	4	5	3	0	R6/5/13	東部観光ツアー(株)	熊谷市大森生892-5	
25	ランチコンサート食事代			1	2	0	0	0	0	R6/5/18	ラノッキオ	行田市佐間3-2999	
26	ランチコンサート食事代			1	3	2	0	0	0	R6/8/21	日本料理 花むら	羽生市上手子林460	
27	後援会入会申込書			4	1	8	0	0	0	R6/9/30	㈱三興社印刷所	熊谷市本石1-78	
28	熊谷地区会長・世話人会議会場費			1	4	6	7	0	R6/10/4	大里生涯学習センター	熊谷市津田1-1		
29	封入作業お弁当代			4	8	3	2	0	R6/10/7	かつや 熊谷新島店	熊谷市新島10-1		
30	封入作業お弁当代			3	5	4	0	0	R6/10/8	忠屋本店	熊谷市龍原南3-259		
	この頁の小計			1	0	7	4	3	8	9			
	その他の支出												
	合 計												

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 1. 組織活動費 (組織活動費)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
31	封入作業お弁当代			2	9	200	R6/10/9	忠厚本店	熊谷市龍原南3-259	
32	熊谷地区会長・世話人会議設備使用代			1	4	970	R6/10/13	大里生涯学習センター	熊谷市津田1-1	
33	後援会長3封筒			9	3	500	R6/10/31	御三興社印刷所	熊谷市本石1-78	
34	江南地区報告会会合費			1	0	500	R6/11/25	御ヘリテージリゾートホテル・ヘリテージ	熊谷市小江川1228	
この頁の小計				2	4	2670				
その他の支出				1	8	2017				
合 計			2	1	4	5466				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分					8.寄附・交付金		(寄附金)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1	寄附				6	0	0	0	0	0	R6/7/31	市民の力で新しい政治をつくる会	群馬県太田市東今泉町341-1		
2	寄附				6	0	0	0	0	0	R6/12/30	市民の力で新しい政治をつくる会	群馬県太田市東今泉町341-1		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月30日

政治団体の名称 森田としかず後援会

会計責任者の氏名 田代 富保

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

政治資金監査報告書

令和7年5月23日

森田としかず後援会

代表 森田 俊和 殿

登録政治資金監査人

本塚 英之 

登録番号 第2575号

研修修了年月日 平成21年7月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、森田としかず後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、森田としかず後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、森田としかず後援会に係わる振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

森田としかず後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、森田としかず後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上